

福島県行財政改革推進本部会議 次第

日 時 令和4年8月8日（月）

部長会議終了後

場 所 北庁舎2階 災害対策本部会議室

1 開 会

2 議 題

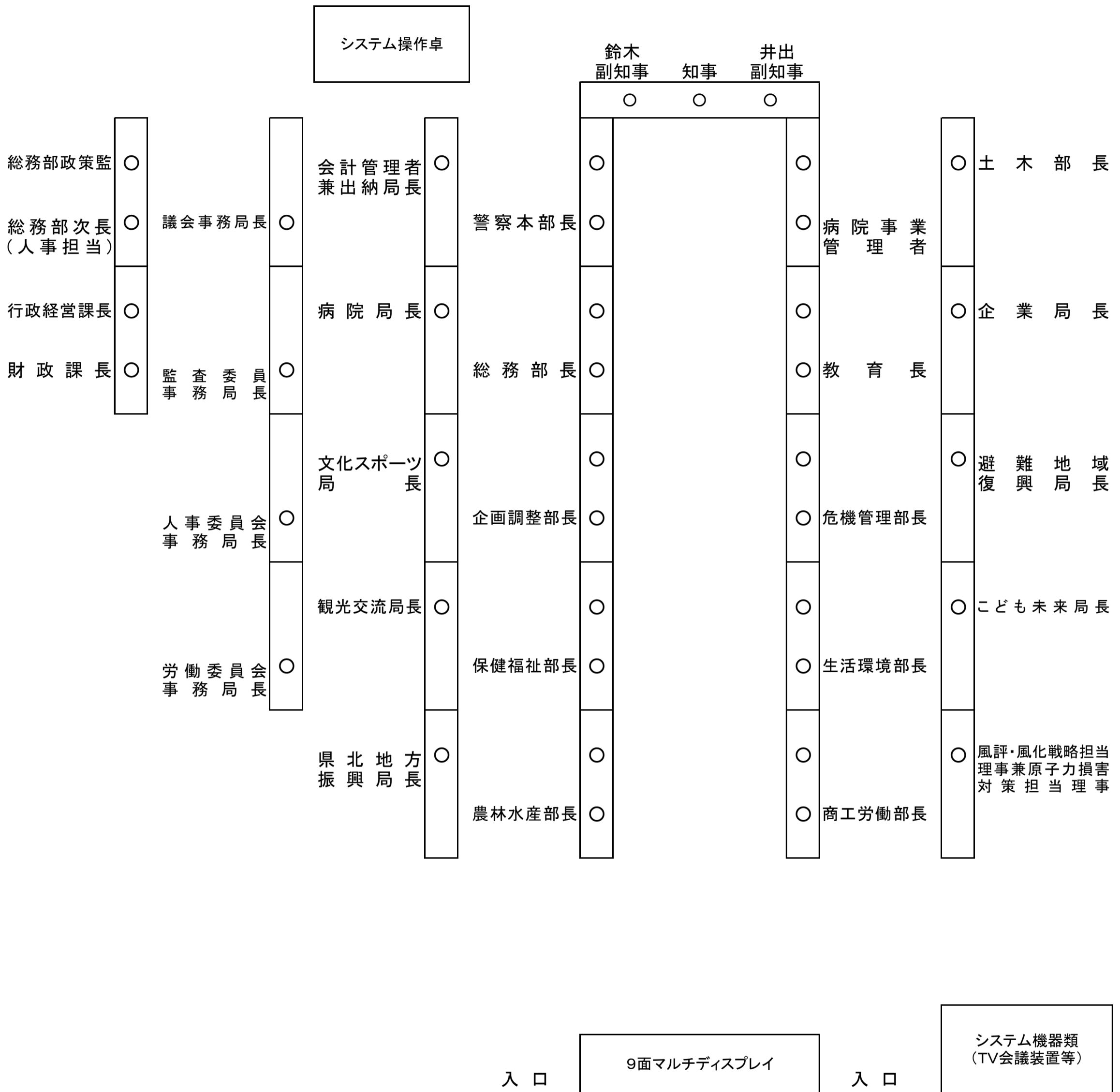
（1）「復興・創生に向けた行財政運営方針」に基づく令和3年度取組状況について

（2）「福島県行財政改革プラン」に基づく令和4年度取組内容（案）について

3 閉 会

福島県行財政改革推進本部会議 席次

日時: 令和4年8月8日(月)部長会議終了後
 場所: 北庁舎2階 災害対策本部会議室



「復興・創生に向けた行財政運営方針」に基づく令和3年度の主な取組状況



うつくしま行財政改革大綱

(平成18年度～22年度)

平成23年3月11日
東日本大震災発生

『復興・再生に向けた行財政運営方針』

(平成24年10月策定)

《視点1》復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

1 自主財源の確保

県有財産の活用

2.8億円

(未利用財産処分、広告事業等)

様々な媒体を活用した広告、未利用財産の処分、財産の貸付等により、歳入確保に努めました。

県有財産活用	金額
未利用財産処分等	88百万円
広告事業	18百万円
貸付事業等	163百万円
ネーミングライツ	14百万円

2 国からの復興財源確保

国からの復興財源確保

震災復興特別交付税

232億円(R4当初予算額)

福島再生加速化交付金

701億円(R4当初予算額)

国からの財源措置として、震災復興特別交付税が通常分とは別枠で確保されるとともに、本県独自の福島再生加速化交付金が継続して措置されました。

3 原子力損害賠償金の確保

原子力損害賠償金の請求

一般会計(公共財物分) 28億円

公営企業会計分 5億円

(R3年度請求額)

令和3年度中に新たにとりまとめた損害について、東京電力に賠償を請求しました。

4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出両面からの徹底した精査

歳入の確保

10億円(事務事業の見直し)

基金や県債の活用、内部管理経費の削減や事務事業の見直し等を行うことなどにより歳入の確保に努めました。

＜主な取組＞

＜復興・創生＞	(R4当初予算ベース)
原子力災害等復興基金の活用	286億円
＜通常分＞	
事務事業の抜本的見直し等	10億円
県債の更なる活用	40億円

平成29年10月、運営方針が5年の対象期間を迎えることから、取組を総括し、運営方針を見直した。

『復興・創生に向けた行財政運営方針』

対象期間：令和3年度末(新たな総合計画の策定期間の延期等を踏まえ、当初の令和2年度末から1年間延長)

◎ 以下の4つの視点に重点を置いた柔軟な行財政運営を推進

《視点2》復興を加速させる執行体制の強化

1 復興・創生を着実に推進するための体制整備

組織体制の強化

「中間貯蔵・除染対策課」の新設

(除染対策課と中間貯蔵施設等対策室の統合)

「ハイテックプラザ」の再編

(福島技術支援センター・いわき技術支援センターの廃止、ハイテックプラザ(郡山本部)の体制強化)

様々な行政運営上の課題等に迅速かつ確に対応していくため、組織改正等を行いました。

2 復興・創生に向けた人員の確保

必要な人員の確保

他県等応援職員

46名

(令和4年4月1日現在)

令和4年度に向け正規職員や任期付職員の採用に加え、他県等応援職員の受入れなど、必要な人員の確保に努めました。

3 復興・創生を担う人材の育成

職員研修の充実

被災地現地研修 185名

キャリアアップ支援研修 46名

会計事務職員研修 493名

新採用職員が被災地の現状を学ぶ「被災地現地研修」や女性職員が先輩職員と意見交換等を行う「キャリアアップ支援研修」、会計事務職員の資質向上に向けた研修会等を実施しました。(R3受講職員数)

4 多様な主体との協働の推進

専門的知識を持った人材の活用

トップブランド米「福、笑い」アドバイザー

ロボット産業支援コーディネーター

原子力対策監、原子力専門員等

外部専門家をアドバイザーに委嘱するなど、専門的知識を有する人材の活用を図りました。

《視点3》復興を進める市町村との連携強化

1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携

市町村との協議等

46回

(R3市町村訪問協議)

原子力災害により避難地域等となっている市町村の帰還に向けて、市町村の要望・課題に対して迅速に対応し、解決を図るため、県と国との協働体制を取りながら、各市町村を訪問等し協議を実施しました。

2 市町村の行政運営に対する人的支援等

県職員の派遣

県職員44名派遣

(R4県職員の市町村等派遣数)

県任期付職員27名派遣

(R4 県任期付職員の市町村派遣数)

市町村等からの派遣要請により県職員を派遣するとともに、県任期付職員の公募・選考を行い、被災市町村へ派遣しました。

3 復興・創生に向けた取組に対する支援の充実強化

災害復旧事業への支援

農地や農業用施設の災害復旧

東日本大震災関連 96%完了

令和元年東日本台風関連 92%完了

農地や農業用施設の災害復旧に当たり、高度な技術が必要とする工事等を県営事業として実施しました。

4 市町村の財政運営に対する支援

復興財源の確保

震災復興特別交付税

303億円(R3市町村分)

令和3年度震災復興特別交付税の算定のほか、市町村の復興財源の確保を図るため、財政支援について国に対して強く要望しました。

視点1 復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

視点2 復興を加速させる執行体制の強化

視点3 復興を進める市町村との連携強化

視点4 復興に向けた効果的な情報発信

《視点4》復興に向けた効果的な情報発信

1 復興の状況や復興に向けた取組等の効果的な情報発信

統一性のある情報発信

「復興・再生のあゆみ」の発行(3回)

復興の状況を分かりやすく発信するためにまとめた「復興・再生のあゆみ」を発行し、各種イベントでの掲示や配布、県HPでの公表などを行いました。

避難者への情報発信

ふくしまの今が分かる新聞

(年6回、31,000世帯、公共施設等1,800か所)

避難者に対してふるさとの復興情報の提供を随時行い、ふるさとの絆を維持するとともに、きめ細かな情報発信に努めました。

2 ターゲットの明確化と連携強化による伝わる情報発信

県公式イメージポスター等の作成

来て、吞んで、味わって、住んで、ふくしま

県クリエイティブディレクター監修のもと、5種類の県公式イメージポスターと11種類の市町村版「来て」ポスターを作成し、本県に思いを寄せる企業や自治体等に幅広く届けていただきました。

3 県民生活の安全・安心の確保等に向けた情報発信

モニタリング検査結果公表

農林水産物モニタリング件数

13,680点

米を含む農林水産物等の放射性物質モニタリング検査結果を、県が運営する専用WEB「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」で提供しました。

「福島県行財政改革プラン」に基づく令和4年度の主な取組内容（案）



『復興・創生に向けた行財政運営方針』

（計画期間：平成29年度～令和3年度）

震災からの復興・再生
新型コロナウイルス感染症・
自然災害・デジタル変革（DX）

前運営方針の計画期間が終了を迎え、引き続き復興・再生を最優先としつつ、新たな行政需要や大きな状況変化の発生等も踏まえ、新プランを策定。

福島県行財政改革プラン（令和4年3月策定）

（計画期間：令和4年度～令和7年度）

◎ 新しい総合計画が目指す「**ふくしまの将来の姿**」の実現に向けた取組を支えるとともに、人口減少が進む中でも**行政サービスの維持・向上**を図るため、**3本の柱**により行財政改革に向けた取組を推進。

取組の3本の柱

《柱Ⅰ》

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

《柱Ⅱ》

多様な主体、市町村等との連携・協働

《柱Ⅲ》

効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立

《柱Ⅰ》 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

【取組項目：9個、指標：3個】

	i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生		ii 効果的な情報発信	
主な取組	国からの復興財源確保		復興・再生に向けた市町村への人的支援等	
主な指標	第2期復興・創生期間の各年度における必要な予算や財源の確保		被災市町村における職員確保の充足率	
取組内容	福島復興再生協議会等、様々な機会を捉えて、地域ごとに異なる実情や課題を訴えながら、復興・再生に必要な予算や財源の確保を求めます。		復旧・復興業務に従事する職員の確保を支援するため、被災市町村合同による職員採用説明会をオンラインで開催します。また、被災市町村と自治体職員OB等との面談会を開催します。	
	基準値 (R3) 96% ⇒ 目標値 (R4) 100% ⇒ 目標値 (R7) 100%		基準値 (R3) 42.2% ⇒ 目標値 (R4) 45.3% ⇒ 目標値 (R7) 54.6%	
	風評・風化対策の強化に向けた部局連携による情報発信		本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	
	福島県に良いイメージを持っている人の割合		基準値 (R3) 46% ⇒ 目標値 (R4) 5割以上 ⇒ 目標値 (R7) 5割以上	
	県庁内で風評・風化対策プロジェクトチーム会議を4月に開催し、風評・風化対策等について情報共有しました。9月末には関連事業の実施状況を確認し、令和5年度予算に反映できるよう取り組みます。		本県の復興状況を網羅したデータ集である「ふくしま復興のあゆみ」や復興に向けた課題・対応を整理した「復興・再生のあゆみ」を年3回更新し、出前講座や視察等で活用します。	

《柱Ⅱ》 多様な主体、市町村等との連携・協働

【取組項目：9個、指標：6個】

	i 多様な主体等との連携・協働		ii 市町村等との連携強化	
主な取組	NPO法人、企業、大学等、多様な主体との協働の推進		県と市町村との連携の推進	
主な指標	NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数		相互人事交流職員及び実務研修生の受入人数	
取組内容	NPO法人等の運営基盤の強化を図るため、各種講座を年10回程度開催します。また、NPO法人、企業、地方自治体等の多様な主体が協働し、地域課題の解決に向けた意見交換を年5回程度開催します。		令和5年度の人事交流や実務研修生の受入に向けて、市町村への要望照会や庁内での調整等を行います。	
	基準値 (R2) 471件 ⇒ 目標値 (R4) 495件 ⇒ 目標値 (R7) 531件		基準値 (R3) 31名 ⇒ 目標値 (R4) 32名 ⇒ 目標値 (R7) 32名	
	包括連携協定に基づく連携事業・取組数		市町村の自立的な行政運営への支援(市町村支援プログラム)	
	基準値 (R2) 104件 ⇒ 目標値 (R4) 126件 ⇒ 目標値 (R7) 162件		市町村支援メニューの新規件数	
	4月に協定締結企業3社と連携し、本県のGAP認証取得産産物を活用した商品開発・販売に取り組みます。また、協定締結企業の店舗に県政情報コーナーを設置し、復興関連情報を発信します。		基準値 (R3) 3件 ⇒ 目標値 (R4) 3件 ⇒ 目標値 (R7) 3件	

《柱Ⅲ》 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立

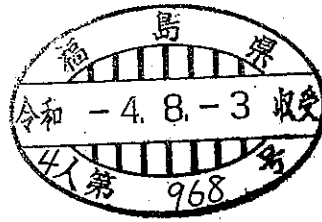
【取組項目：21個、指標：20個】

	i 業務の抜本的な見直し		ii 職員が能力を発揮できる職場づくり	
主な取組	行政のデジタル変革(DX)		働き方改革	
主な指標	行政手続のオンライン利用率		職員一人当たりの月平均超過勤務時間数	
取組内容	市町村と共同で運用するオンライン申請システムを活用し、行政手続のオンライン化を促進します。また、共通ポータル(1つのポータルから行政手続可能なシステム)について、令和5年度以降の構築に向けた基本設計を行います。		長時間勤務の改善を図るため、超過勤務縮減アクションプログラムを6月に策定しました。今後は、超過時間の削減目標(R4:1人1月当たり▲1.5時間)の達成に向けて全庁を挙げて時短推進に取り組みます。	
	基準値 (R3) 48.2% ⇒ 目標値 (R4) 61.0% ⇒ 目標値 (R7) 80.0%		基準値 (R1+R2平均) 17.8時間 ⇒ 目標値 (R4) 17.3時間 ⇒ 目標値 (R7) 16.0時間以下	
	コピー用紙購入量(本庁(知事部局))		多様な人材が活躍できる職場づくり	
	基準値 (R2) 40万枚 ⇒ 目標値 (R4) 38万枚 ⇒ 目標値 (R7) 12万枚		男性職員の育児休業の取得率(知事部局)	
	内部業務のペーパーレス化に関するアクションプログラムを今年度(案)に策定し、職員に周知するとともに、具体的な取組を促進します。		基準値 (R2) 30.4% ⇒ 目標値 (R4) 40% ⇒ 目標値 (R7) 100%	
	iii 簡素で効率的な組織づくり		iv 財政健全性の確保	
主な取組	適正な定員管理		歳入の確保	
主な指標	知事部局の職員数		県税徴収率	
取組内容	業務執行体制の効率化等に取り組みながら、多様な方策により必要な人員の確保に努めます。また、採用試験の受験資格や実施方法等の見直し等により意欲ある人材の確保を図ります。		スマートフォン決済アプリを令和4年度に3業者追加するほか、クレジットカード納付等のキャッシュレス化を推進し、納付機会の拡大を図ります。	
	基準値 (R3) 5,533人 ⇒ 現状維持を基本 ⇒ 現状維持を基本		基準値 (R3) 98.04% ⇒ 目標値 (R4) 98.05% ⇒ 目標値 (R7) 98.08%	
	アウトソーシングの推進		v その他	
	アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間		地方分権改革の推進	
	基準値 (R3) 約29,000時間 ⇒ 目標値 (R4) 約33,000時間 ⇒ 目標値 (R7) 約45,000時間		市町村への移譲権限数	
	行政サービス水準の向上等のため、より一層のアウトソーシングの推進に取り組みます。また、アウトソーシング推進に当たっては、費用対効果の観点を更に強化することにより、行財政運営の効率化・高度化を図ります。		基準値 (R3) 1,756件 ⇒ 目標値 (R4) 1,775件 ⇒ 目標値 (R7) 1,832件	

資料 3

4 行 推 第 2 号
令和 4 年 8 月 3 日

福島県行財政改革推進本部長
福島県知事 内堀 雅雄 様



福島県行財政改革推進委員会
会長 今野 順夫



行財政運営の推進に関する助言について

このたび、県から提示された「復興・創生に向けた行財政運営方針」の取組状況については、当委員会での助言等を踏まえ、復興・創生の着実な推進に向け、財源の確保、執行体制の強化、市町村との連携強化、効果的な情報発信など積極的な取組を進めており、適当であると評価できます。

また、「福島県行財政改革プラン」の令和 4 年度の取組内容については、福島県総合計画が目指す「ふくしまの将来の姿」の実現に向けた取組を支えるとともに、人口減少が進む中でも行政サービスの維持・向上を図るため、指標を含めた成果目標の達成に向けて、3本の柱により行財政改革に向けた取組を推進することを求めます。

なお、復興・創生の着実な推進と新たな行政需要等への対応に向けて、より県民の視点に立った実効性のある行財政運営を進める観点から、当委員会設置要綱第 2 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり助言します。

記

- 1 風評の払拭及び風化の防止に向けて、設定した指標等により状況を適時把握しながら、福島県の魅力や安全・安心に関する正確な情報等を国内外に効果的かつ継続的に発信することが求められる。
- 2 市町村によって実情が異なることから、各市町村の課題やニーズを適切に把握し、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援を行うことが求められる。
- 3 行政サービスの向上及び多様で柔軟な働き方の確保に向け、デジタル変革の推進による業務効率化や業務の繁閑に応じた業務の再配分及び職員の再配置による適切な業務管理を行いながら、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図ることが求められる。
- 4 指標の達成のみに固執することなく、新たな行政需要等も踏まえた柔軟かつ適切な進捗管理を行うことが求められる。